



報道関係者 各位

令和4年2月10日（木）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 寺部 重宏

総務企画官 橋本 圭一

人事計画官 竹田 順吾

（代表電話）052(972)0264

内線 331、205、220

西尾公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月9日（水）、西尾公共職業安定所（西尾市熊味町小松島41-1。以下、「ハローワーク西尾」という。）に勤務する職員2名（A、B）が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

職員Aは、窓口業務に従事しており、2月7日（月）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、9日（水）に発熱の症状があり、同日にみなし陽性と診断を受け、感染が確認されたものです。

職員Bは、窓口業務に従事しておらず、2月4日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、8日（火）に発熱の症状があったため、同日にPCR検査を受け、9日（水）に感染が確認されたものです。

ハローワーク西尾では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っています。

なお、当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断していますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。